【帳簿の参考様式】

* + この様式は、「参考様式」のため、必ずしもこの形をとらなくてもよいです。必要項目が記載されるようにお願いします。

　帳簿の作成、保管の義務づけにともない、「販売業」、「貸出業」の事業者の方が記載していた「販売時における説明及び確認（貸出し時における情報提供）実施状況記録台帳」（様式第11）については記入不要となりました。